

工事工程表

項目	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 計画等準備作業 報告書等作成	●		●		●		●		
2 仮設、探査、準備作業 地盤の造成、仮設物の搬入と組立作業等の準備作業を行います。	●		●		●		●		
3 探査、土留め打設 矢板を搬入して、矢板の打設を行いますので、車両の出入りがあり、打設作業を行います。	●		●		●		●		
4 掘削準備 仮設設備撤去 掘削用テント、保管テント、排気除染装置、分析室等の搬入と組立を行います。車両の出入りがあり、組立作業を行います。	●		●		●		●		
5 掘削 テントで養生された中で、不審物、ガス等に対する確認、検知を行いながら掘削します。	●		●		●		●		
6 埋め戻し 掘削した跡の埋め戻しを行うため、車両の出入りがあり、埋め戻し作業を行います。	●		●		●		●		
7 仮設撤去等 設置した仮設物を解体撤去するため、車両の出入りありと撤去作業を行います。	●		●		●		●		

1.警備員を配置して、車両の誘導を行い、ご迷惑にならないようにします。
2.建設機械は、低騒音型を使用して、騒音の発生を抑制します。

1.警備員を配置して、車両の誘導を行い、ご迷惑にならないようにします。
2.建設機械は、低騒音型を使用して、騒音の発生を抑制します。
3.矢板打設は、大きな打撃音の発生しない圧入工法です。
4.矢板打設は、探査を行い安全を確認してから打設する安全な手順です。

1.警備員を配置して、車両の誘導を行い、ご迷惑にならないようにします。
2.クレーンなどを使用してテント等の組立作業を行います。大きな騒音等が発生する作業ではありません。
3.排気除染装置は、防音パネルで囲って、防音対策を行います。

設置のときと同様に撤去を行いません。

1.建設機械は、低騒音型を使用して、騒音の発生を抑制します。
2.排気除染装置は、防音パネルで囲って、防音対策を行っています。
3.掘削は、探査、土壌のサンプリングと分析を行ってから行います。
また、不審物等を確認しながら少しずつ掘削を進めます。安全な手順です。

1.車両の出入りは警備員が誘導して、ご迷惑にならないようにします。
2.建設機械は、低騒音型を使用して、騒音の発生を抑制します。

1.車両の出入りは警備員が誘導して、ご迷惑にならないようにします。
2.建設機械は、低騒音型を使用して、騒音の発生を抑制します。

作業体制 連絡体制 (通常時、緊急時)

- 1 作業の特殊性に鑑み、化学知識の豊富な技術者や現場作業の経験豊富な技術者を配置します。
- 2 掘削作業を安全かつ慎重に進めるために、経験者を配置します。
- 3 作業から得られた情報は定期的に公表します。
- 4 緊急時には、予め決められた緊急連絡体制にしたがって、安全かつ迅速に処置します。
- 5 連絡体制表には、電話番号等の連絡方法を記載します。
- 6 調査業務に従事するものは、安全帽に特別の表示を取付けて識別します。
- 7 住民の皆様からのご質問・お問い合わせは現場事務所へご連絡ください。職員が誠意を持って対応いたします。

情報公開

- 1 主要な工事の節目毎に説明会を開催して工事の概要や状況等を説明し、ご理解いただけるように努めます。
- 2 工事から得られた情報や作業の項目・工事工程等は、仮囲いの出口付近に掲示板を設けお知らせします。
- 3 緊急時には、広報車や放送等の適切かつ迅速な手段で情報を伝達します。

●問い合わせ先

環境省環境保健部環境リスク評価室	☎03-5521-8262
茨城県生活環境部環境対策課	☎029-301-2966
神栖町環境課地下水汚染対策室	☎0299-90-1146
日立造船(株)環境・鉄構事業本部土壌事業室	☎03-3217-8491

〈平成16年度〉

茨城県神栖町における汚染源掘削調査業務

● 調査業務のあらまし ●

